

福島県危機管理センターの ご紹介

目的・役割

福島県危機管理センターは、災害発生時に災害対策本部を速やかに立ち上げるとともに、消防・警察・自衛隊などの防災関係機関が一堂に会して災害に関する情報を集約・共有し、速やかに対応方針を決定、迅速かつ的確な災害対応を実現します。

また、当センターでは、県・市町村・防災関係機関が連携して実践的な訓練や研修を実施するほか、施設見学の受け入れや防災講座などの開催を通じて、自助・共助・公助に関する県民の理解を深め、地域防災力の強化を図るための情報発信を行います。

設備

危機管理センターが入る福島県庁北庁舎は、大規模な地震が発生しても揺れを少なくする免震構造となっており、地震による被害を最小限に抑え、防災拠点として速やかに始動できる建物です。

また、被災による停電に備え、無停電電源装置及び非常用発電設備を設置するとともに、福島県総合情報通信ネットワークシステムや緊急時連絡網システムによる通信設備（電話・FAX・TV会議機器）、衛星携帯電話の配備によって、通信手段を多重化しています。

さらに、災害発生時には、参集した防災関係機関と被災状況などについて情報の共有を図るため、映像系システムによるディスプレイをセンター内の各室に設置しています。



見・学・案・内

県では、県民の皆さまに防災意識を高めていただくことを目的に、危機管理センターの見学を受け入れています。

また、施設見学に併せて、防災知識や、災害が起きた時の対応などについて学ぶ防災講座も受け付けています。見学や防災講座を希望される方は、下記の受付窓口までお問い合わせください（事前予約が必要です）。



見学可能な時間帯

月曜～金曜 9:00～16:00（年末年始・祝日を除く）

受付窓口

福島県 危機管理部 危機管理課 TEL 024-521-8651
<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01010a/kikikanricenter.html>

危機管理センター（福島県庁 北庁舎）へのアクセス



- 自動車** ●東北自動車道 福島西ICから約20分
県庁外来駐車場をご利用ください。
- バス** ●「県庁前」停留所下車すぐ
●「福島一小前」停留所下車し徒歩約1分
- 電車** ●JR福島駅から徒歩約15分

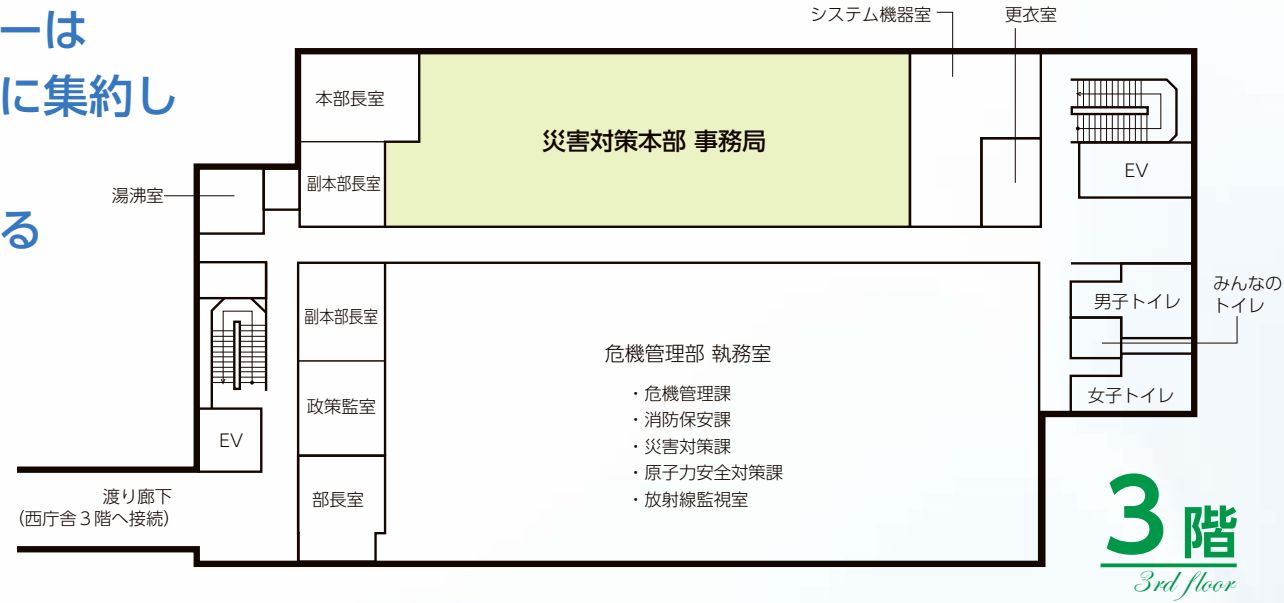
福島県 危機管理部 危機管理課

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号
北庁舎3階(危機管理センター内)
TEL 024-521-8651 FAX 024-521-7993

福島県 危機管理 センター

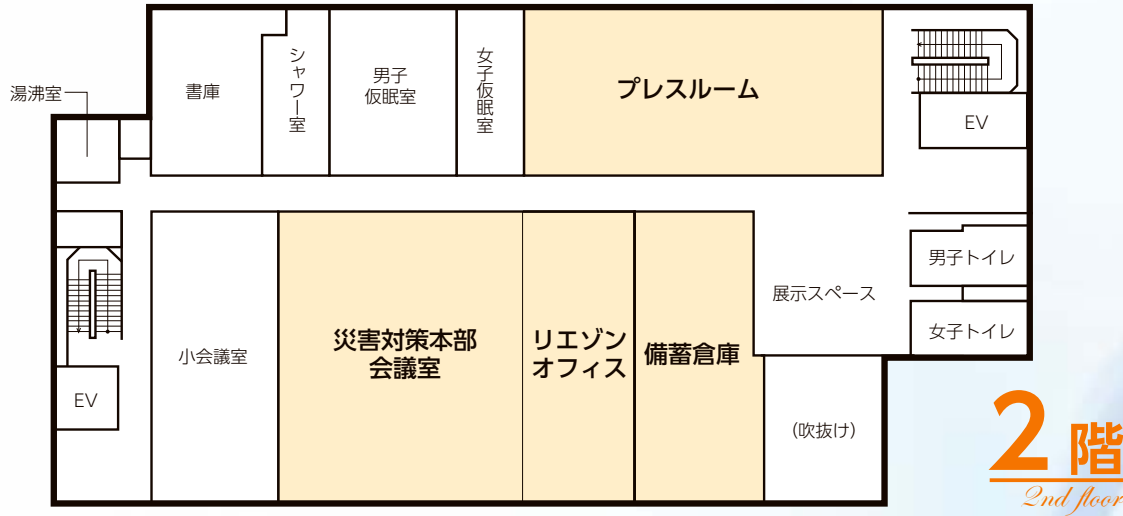
Fukushima Prefectural
Risk Management Center

福島県危機管理センターは
災害関連情報を一元的に集約し
迅速かつ的確な
災害応急対策を実施する
危機管理拠点です



3rd floor
■災害対策本部 事務局

災害対策本部体制をとる危機事象が発生した際、災害対策本部事務局を速やかに立ち上げ、情報収集等の初動対応に万全を期すことができるよう、常設の事務局スペースを確保しています。同フロアの危機管理部執務室の壁を可動式とし、事務局のスペースを拡充してフロア全体を一体的に活用できる環境としています。また、事務局の各班が適切に情報共有することを可能とするため、映像通信設備を整備しています。



2nd floor
■プレスルーム

災害関連情報を迅速かつ正確に発信するため、記者会見及び報道機関の待機場所として利用できる専用スペースを確保しています。センター内共通の映像系システムにより、プレスルーム内のディスプレイで災害対策本部会議等の映像を視聴することができます。



■リエゾンオフィス

警察・消防・自衛隊等の防災関係機関の職員が参集し、情報収集や災害対応を行う専用スペースを備えています。必要に応じて災害対策本部会議室と一体の部屋として使用できます。



■備蓄倉庫

災害の発生によって市場における物資の供給が低下する状況においても災害対策本部の活動を維持するため、災害対策本部の指定職員3日分の食料や防災資機材等を備蓄しています。



2nd floor
■災害対策本部 会議室

災害発生時において速やかに災害対策本部会議を開催するための常設の会議室です。災害関連情報を一元的に集約し、防災関係機関との情報共有を図りながら災害応急対策を的確に実施するため、46型9面マルチディスプレイによる大型映像機器を備え、複数の映像情報をニーズに合わせて柔軟に表示できる環境を整えています。

